



撮影場所：私部南

桜

もくじ

- 2～3 13年度当初予算
- 4～5 総合計画基本構想iv
- 6～7 介護保険・国民健康保険
- 8～9 学 習
- 10～11 スナッフ
- 12～15 暮らし
- 16～20 健 康
- 21 図 書
- 22～23 みんなのひろば
- 裏 面 ちょっと昔の民具たち

13年度

当

初

予

算

13年度の当初予算が、3月29日開かれた第1回議会定例会(3月5日
29日、会期25日間)の本会議で可決されました。
総額は一般会計・特別会計及び企業会計を合わせて372億7220
万8000円で、対前年度を6.1%上回りました。
内訳をみると、水道事業会計(3.1%減)と交通傷害補償特別会計
(1.6%減)が前年度比でマイナスとなったほかは、介護保険特別会計

(17.3%増)を筆頭に一般会計(6.8%増)、国民健康保険特別会計
(6.8%増)、老人保健特別会計(3.8%増)、下水道事業特別会計(1.
6%増)がそれぞれ前年度より増額されました。
景気低迷が続くなか、市財政は依然、厳しい状況に変わりありません
が、新しい時代とともに急速に変容する社会の潮流に後れを取らないた
め、可能な限りの施策を実施します。

水と緑が暮らし彩る 「星のまち☆かたの」の実現

13年度は、「新総合計画基本構想」に定
める「水と緑が暮らし彩る『星のまち☆か
たの』」の実現をめざして▼市民主体のま
ちづくり▼環境との共生▼バリアフリー
の推進▼IT化、を主軸として諸施策を
推進します。

財政状況は、一般会計が211億58
37万8000円(前年度比6.8%増)、

起債19億2330万円(同480.7%増)で、公債依存度は9.1%になりました。

一方、地方債残高(償還していない全会計の起債総額)は518億3414万2000円(12年度末見込み)で、市民一人当たりの借金は66万787円になりました。

一般会計の歳入面では、主要財源である市税収入が前年度に比べて2378万1000円(0.3%増)増加したほか、分担金及び負担金、国庫支出金、市債などが相次いで増収。利子割交付金や財産収入、繰越金、諸収入などの減収が見込まれるものの、全体では前年度を13億5331万円上回りました。

しかし、一般会計が増となった主要因は、歳入面では、市債の増(15億9210万円、480.7%増)であり、市土地開発公社からの、道路用地等の買収に充てるためのものが、その大半(12億3910万円)を占め、対応する歳出は13億457万3000円となっています。

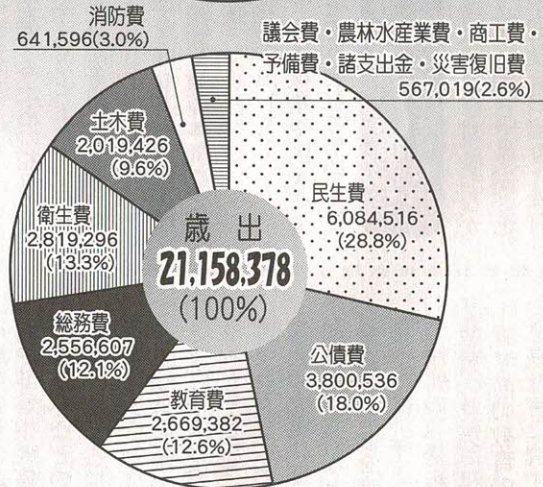
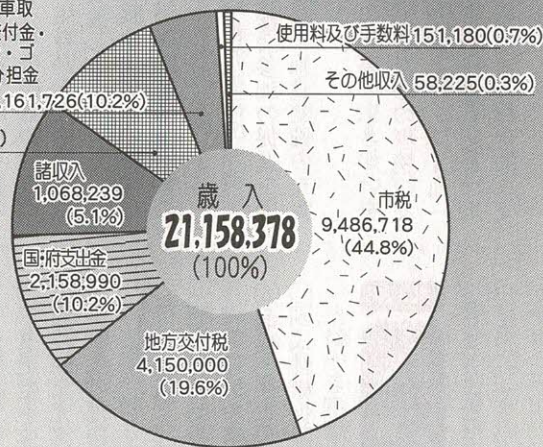
この歳出を除くと、一般会計予算規模は、対前年度約4900万円、0.2%の増とほぼ前年度並みの予算となります。

ただ、財政基盤が脆弱であることから、経常収支比率は100.3%に達しています。しかしながら、12年度当初予算に比べると1.3ポイント改善しています。

一般会計の地方債残高は、12年度末見込み380億6293万1000円に対して、13年度末見込みは373億4982万8000円です。約7億1000万円減少する見込みです。

一般会計歳入・歳出の内訳 (単位:千円)

地方譲与税・利子割交付金・地方消費税交付金・自動車取得税交付金・地方特例交付金・交通安全対策特別交付金・ゴルフ場利用税交付金・分担金及び負担金・寄附金 2,161,726(10.2%)
市債 1,923,300(9.1%)



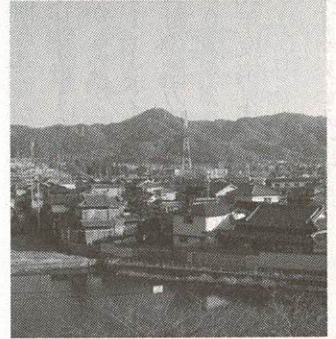
■主な政策■

- 国民健康保険出産資金貸付事業
 - ▷国民健康保険加入者の出産資金貸付のために定額運用基金を設置
500万円
- 図書館の火曜日開館
 - ▷倉治図書館、青年の家・星田コミュニティセンター・第1児童センター各図書室で開館
545万5,000円
- 成人歯科検診
 - ▷40歳、50歳時に実施
193万4,000円
- 森林指導員の育成
 - ▷指導員育成のための講習会
100万円
- 家電リサイクル法施行後の粗大ごみ戸別収集
 - ▷各家庭からの申し込み受け付け事務のコンピュータ化など
1,026万5,000円
- バリアフリー基本構想策定
 - ▷河内磐船とその他の公共施設
300万円
- インターネット市民サービスコーナーの設置
 - ▷市内施設5か所
133万2,000円
- 庁内情報化システム導入
 - ▷ホームページ開設、端末パソコン導入など
2,721万7,000円
- 住民基本台帳ネットワークシステム
 - ▷電算システムの構築
3,200万円

当初予算前年度比較：対前年度比106.1% (単位:千円)

会計区分	13年度	12年度	対前年度比
一般会計	211億5,837万8,000円	198億506万8,000円	106.8%
国民健康保険特別会計	47億2,572万7,000円	44億2,597万3,000円	106.8%
下水道事業特別会計	21億9,474万3,000円	21億6,059万6,000円	101.6%
交通傷害補償特別会計	2,152万5,000円	2,187万0,000円	98.4%
老人保健特別会計	47億1,812万4,000円	45億4,469万9,000円	103.8%
介護保険特別会計	22億9,275万4,000円	19億5,414万4,000円	117.3%
水道事業会計	21億6,095万7,000円	22億3,017万1,000円	96.9%
総額	372億7,220万8,000円	351億4,252万1,000円	106.1%

基本構想



第3節 健やかで、支えあい、ふれあいに満ちたまちづくり

市民の健康づくりやバリアフリー化の推進など、市民福祉の向上に取り組めます。

1 保健・医療の充実

- 健康づくりの推進
- 地域における健康づくりや生きがいづくり活動などを支援・育成し、市民一人ひとりの自主的な取り組みを促進します。
- 市民の健康の保持・増進を図るとともに、市民が生涯を通じて健やかに暮らしていくための取り組みを進めます。
- とくに、高齢者については、健康寿命の延伸をめざします。
- 地域医療環境の充実
- 医師会との協力のもと、地域で気軽に診療が受けられる「かかりつけ医」の普及と啓発に努めます。
- 救急医療体制の充実を促進するとともに、休日・夜間診療体制の充実を図ります。

2 福祉の充実

(1) 地域福祉の充実

今回は3月10日号に引き続き、今後10年間における将来のまちづくりの目標である水と緑が暮らし彩る『星のまち☆かたの』を実現するため、まちづくりを進めていく多様な行政施策を6つの柱として定めた「まちづくりの基本方向」についてその

概要をお知らせします。

なお、この「総合計画」の連載は今回までになりますが、詳細な冊子は、市役所2階の情報公開コーナーや図書館・室に置いてありますので自由にご覧下さい。

○問い合わせ 企画調整課

○保健・医療・福祉の連携を進め、福祉機能の充実を図ります。

○地域コミュニティを基盤とした自主的な福祉活動やボランティア活動など、市民自らによる福祉活動の育成・支援に努めます。

○家庭や地域、関係団体および行政が一体となった地域で支えあう地域福祉の充実をめざします。

(2) 高齢者福祉の充実

○日常的な健康づくり運動の取り組みを進めるとともに、高齢者の健康づくりを推進し、生きがいをもって生活できるよう支援します。

○多様な福祉・介護サービスの整備に努めるとともに、高齢者福祉施策の充実を進めます。

○障害者および障害児福祉の充実

○障害者の自立と社会参加の促進を図るため、支援体制や施設整備の充実を図ります。

○相談・指導体制の充実や生きがいをもって活動していくための環境づくりを推進します。

○障害者の高齢化などに対しても、地域と連携をとりながら、総合的な支援を図ります。

(4) 幼児・児童・家庭福祉の充実

○子どもや家庭に関する相談・支援体制の充実を図るとともに、地域全体で子育ての支援に努めます。

○多様な保育ニーズに対応できるよう、保育サービスの充実や施設の整備に努めます。

(5) 自立への支援

○生活困窮者のさまざまな問題に対応できるよう、地域で支える体制づくりを検討します。

○自立更生を促進するため、相談・指導体制を充実するとともに、生活保護制度の運用や就労支援の充実に努めます。

○母子・寡婦・父子家庭などについては、適切な援助や相談・指導体制などの充実を図ります。

(6) 保険・年金の充実

○国民健康保険・介護保険や国民年金に対する理解と普及啓発に努めます。

第4節 育ち、学び、生きがいあふれるまちづくり

さまざまな学習ニーズに対応しながら、「だれでも、必要に応じて学ぶことができる」生涯学習社会づくりに向け

での取り組みを進めます。

1 生涯学習社会の構築

- 生涯学習環境の充実
- 生涯学習の環境づくりを進めるとともに、自主的な学習活動を多面的に進められるように支援します。
- 生涯学習を推進するための体制を充実します。
- 生涯学習関連施設の拡充に努め、さまざまな地域施設の有効活用、生涯学習のための情報提供システムの整備や学習相談体制の充実、指導者や活動団体などの育成に努め、施設・情報・人のネットワークづくりを図ります。
- 生涯学習施策の展開
- さまざまな分野に応じた学習プログラムと、ライフステージに応じた学習プログラムの体系化を図り、学習機会の充実を図ります。
- 団体・指導者などの育成・支援や講習会・教室などを充実するとともに、人材や団体、サークル、イベントなどの情報の収集・提供に努めます。

2 教育の充実

- 就学前の教育の充実
- 家庭教育に関する適切な相談・助言

『星のまち☆かたの』の実現に向けて

総合計画

体制などの充実を図るとともに、地域環境に対する多様なニーズに対応するなど、子どもたちの健全な成育を支援します。

○引き続き幼保一元化による幼児の健全育成の充実に努めます。

(2) 学校教育の充実

○自立と共生を基盤として、生活していくうえで必要な基礎・基本の定着を図ります。

○個性を生かしながら、人権教育・心の教育の充実を教育実践の柱とし、環境教育・福祉教育・情報教育・国際理解教育などの教育活動を積極的に推進します。

○総合的な学習の時間などの新しい課題に対応する授業改革の推進、教員の意識改革および資質の向上のため、研修の工夫・充実を図ります。

○学校・家庭・地域社会の一層の連携による「開かれた学校づくり」や、地域の特性、創意工夫を生かした「特色ある学校づくり」を推進します。

(3) 社会教育の充実

○青少年の健全な育成のため、家庭・学校・地域や関係団体と一体となった多様な活動機会の提供および青少年団体や指導者、ボランティアの育成に努めます。

○成人期以降については、文化教養講座やスポーツ教室、自然体験の場や機会の拡充、指導者の育成、市民活動などの支援に努めます。

第5節 人と文化が和むまちづくり

一人ひとりが互いに認めあい、尊重しあえる社会の実現をめざすとともに、国際社会の一員としての自覚のもとに、

交流やふれあいを進め、ともに生きる心に満ちたまちづくりをめざします。

また、地域に継承されてきた歴史・文化遺産を次世代に引き継ぐとともに、「星のまち☆かたの」に代表される交野の個性を生かしたまちづくりをさらに発展させます。

1 平和と人権の尊重

○市民が平和と人権の尊さを自身の日常生活の中の問題としてとらえられるように努めます。

(1) 平和と人権の尊重

○市民が平和と人権の尊さを自身の日常生活の中の問題としてとらえられるように努めます。

○人権に対する相談体制の充実を図るとともに、人権教育を実施し、一人ひとりの基本的な人権を守る取り組みを推進します。

(2) 男女共同参画社会の実現

○教育や啓発活動を推進するとともに、市民・事業者・行政が一体となって男女共同参画社会の実現に取り組みます。

○まちづくり活動や地域コミュニティ活動など、さまざまな機会への男女の共同参加・参画を支援します。

○子どもを養育する男女が安心して仕事や市民活動などに参加・参画することができるよう努めます。

(3) 国際化への対応

○国際的な人権尊重と平和を尊ぶ心を育てる取り組みを進めます。

○積極的な文化の発信に努め、相互に関心と理解が深まるように努めます。

○すべての人びとの人権を尊重したまちづくりを進めます。

2 文化環境の創出

○「星のまち☆かたの」の発信

○本市の地域資源や特性、歴史、文化を生かし継承した、交野の文化環境の創出に積極的に取り組みます。

○「星のまち☆かたの」の特性が生かされ育てられるよう、支援体制の充実に努めます。

○「星のまち☆かたの」をテーマとして、国内友好都市をはじめとするさまざまな交流の輪を広げます。

(2) 伝統文化の継承

○交野の生活文化や文化財を保全・継承し、地域の歴史や文化に対する市民意識の醸成を図りながら、交野の生活文化を後世に引き継ぎます。

○市民の多彩な生活文化に関するさまざまな活動を支援し、市民に親しまれる歴史環境の形成に努めます。

第6節 市民とともに 活力あふれるまちづくり

市民がまちづくりに多様なかわりを持ち続けることができるように努め、市民・行政の協働によって、都市像の実現を図ります。

また、開かれた行政運営に努め、幅広い協力のもとに、効率的・効果的なまちづくりを進めます。

1 市民参加・協働の推進

○自治会活動や文化・スポーツ、福祉活動など、多様な地域コミュニティ活動を支援します。

○「まちづくりの主役は市民である」との原則に立って、市民と行政との開かれた意思形成に努め、お互いの信頼関係のもとに、市民・行政が協働するまちづくりのしくみを確立します。

○市民自らの地域づくりの提案を尊重し、まちづくりに生かすよう努めます。

2 情報施策の展開

○情報通信技術の進展と普及に対応しながら、情報化の推進に取り組みます。

○多様な手段による広報・広聴活動に努めます。

○さまざまな分野における生活に密着した情報が円滑に市民に提供できるよう努めます。

(2) 情報公開の推進

○情報の公開・提供を積極的に進め、公正公平なまちづくりを進めます。

3 広域行政の推進

○広域的な行政サービスシステムの構築など、広域共同事務処理の効率化を図ります。

○今後の広域行政のあり方について、共同研究・検討を推進します。

4 総合的な行政運営の推進

○行政組織や事務事業の見直し、職員等の資質の向上や適正配置、情報化などを推進しつつ、計画的で効率的な行政運営の確立に努めます。

○地方分権に対しては、地方自治の確立と自立性の確保に向けた取り組みを進めます。

○財政運営については、負担の適正化や経費の節減・合理化に努めるとともに、健全で効率的な財政運営を推進します。

水と緑が暮らし彩る

介護保険料の普通徴収と特別徴収

を天引きされる)対象者

- 普通徴収(銀行等の金融機関において納入書で納める)対象者
 - ▽高齢年金・通算高齢年金・老齢基礎年金・退職年金・通算退職年金・減額退職年金の受給額が年間18万円未満の人
- その他
 - ▽死亡及び転出の場合は、必ず支給されている年金保険者に届け出をしてください
 - ▽特別徴収と普通徴収の併用となる場合があります
 - ▽特別徴収されている人で、年度途中に所得の増加により介護保険額が変更となった人は、期別の徴収額の変更ができませんため、その差額が普通徴収となります。

- 特別徴収(年金から介護保険料)
 - ▽遺族年金・障害年金・老齢福祉年金等のみを受給されている人
 - ▽年度途中、本市に転入された人及び65歳になられた人
 - ※前記年金受給の条件が整った人は、翌年度の10月から特別徴収(年金天引き)となります。
 - ▽他市町村の介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)に入所している人

介護保険料口座振替

普通徴収(納入書で金融機関等で納める)の人は、納め忘れのない口座振替をご利用ください。

特別徴収(受給されている年金から天引きされている)の人は、必要ありませんのでご注意ください。

口座振替依頼書は各金融機関の窓口にあります。依頼書に必要事項を記入し、お届け印を3か所に押印のうえ、取扱金融機関に持参し、申し込みをしてください。

【取扱金融機関】

- ◆銀行 第一勧業銀行・三井住友銀行・富士銀行・東京三菱銀行・あさひ銀行・三和銀行・大和銀行・東海銀行・京都銀行・近畿大阪銀行・泉州銀行・池田銀行・関西さわやか銀行・関西銀行・みなど銀行
- ◆信託銀行 中央三井信託銀行・住友信託銀行
- ◆信用金庫 京都信用金庫・枚方信用金庫・大阪信用金庫
- ◆信用組合 大同信用組合・成協信用組合・大阪庶民信用組合
- ◆労働金庫 近畿労働金庫
- ◆農協 交野市農業協同組合
- ◆郵便局 近畿2府4県の各郵便局

▷振替開始は、原則として申し込みをされた翌月からとなり、後日、介護保険課から「口座振替開始通知」でお知らせします。なお、口座振替日は原則27日となります。(休日などで若干、日が変わる場合があります)

13年度介護保険料 特別徴収の場合 (単位:円)

	4月	6月	8月	10月	12月	2月	年間保険料
第1段階	1,600	1,600	1,600	3,275	3,200	3,200	14,475
第2段階	2,400	2,400	2,400	4,950	4,800	4,800	21,750
第3段階	3,200	3,200	3,200	6,550	6,400	6,400	28,950
第4段階	4,000	4,000	4,000	8,225	8,000	8,000	36,225
第5段階	4,800	4,800	4,800	9,825	9,600	9,600	43,425

ただし、保険料の賦課額については、擬制世帯主は除外されています。

国民健康保険証、納入通知書などは、すべて擬制世帯主に対してお送りします。

なお、支払った保険料は、社会保険料として、所得税の控除対象となります。

退職者医療制度本人負担は2割です

自己負担額が軽減されます

退職者医療制度該当者の自己負担額は、下表のようになります。

	本人	被扶養者
入院	2割負担	2割負担
通院	2割負担	3割負担

会社などを退職して厚生年金や共済年金をもらっている70歳未満の人は、退職被保険者となり、扶養家族とともに退職者医療制度で医療を受けることになります。

ただし、対象者は次の条件にすべて当てはまる人に限られます。

- ①国民健康保険に加入している人
- ②老人保健法の適用を受けていない人
- ③厚生年金や船員保険・各種共済組合の老齢(退職)年金または通算老齢(退職)年金を受給

している人

④③の年金に20年以上、または40歳以降に10年以上加入している人

退職者医療の被扶養者に該当するには、年収130万円以下(ただし、60歳以上の人は、一定程度の障害を有する人は、180万円未満)であるという所得制限があります。

退職者医療制度に該当する人は、国民健康保険証と最初にもらわれた年金証書、印鑑をお持ちになって市役所保険年金課国保係の窓口においでください。

健康保険に加入していない人はすぐに届け出てください

健康保険に加入していない人は、すべて国民健康保険に加入しなければなりません。

ご家族の中で、健康保険に加入していない人がおられましたら、すぐに加入の手続きをしてください。

届け出を14日以内にしていだかないと、保険料の負担や医療機関での診療など、ご本人が困ることになります。

届け出が遅れた場合は、健康保険の資格がなくなった月から(最長2年間)保険料をいただくこととなります。

学 習

市民教養講座

4月23日(月)から受け付け

市教育委員会は、5月から市民教養講座を開きます。

講座は第1部、第2部、第3部に分かれています。普段ふれる機会の少ない文学や法律、そして見過ごしがちな自然を、あらためて学んでみませんか。

○期 間 5月～14年3月
▽第1、第2部各9回
▽第3部8回

○対 象 市内在住・在勤の人

○定 員(先着順)

▽第1、第2部各60人

▽第3部100人

○受講料

▽第1、第2部各3600円

▽第3部3200円

※申し込み時に集めます。

○申し込み・問い合わせ

4月23日(月)午前9時から

社会教育課(青年の家内)

92・7721 ☎8



第3部

『交野・北河内周辺の古道を訪ねる』

日 程	内 容	講 師
① 5月17日 (木)	東高野街道(1) 四條畷神社－飯盛山－野崎観音を訪ねる (JR四條畷－飯盛山城跡－野崎観音)	
② 6月12日 (火)	東高野街道(2) 八幡正法寺－史跡松花堂を訪ねる (京阪八幡市－正法寺－京阪樟葉)	
③ 7月11日 (水)	東高野街道(3) 釈尊寺－観音寺山公園－旧香里工廠を訪ねる (京阪郡津－釈尊寺－京阪交野)	交野自然調査会 辻 昌美さん
④ 9月21日 (金)	京街道 東寺口周辺を訪ねる (近鉄東寺－羅生門跡－西寺－東寺)	
⑤ 10月17日 (水)	柳生街道 忍辱山円成寺－柳生の里を訪ねる (バスツアー) (青年の家－柳生の里－青年の家)	
⑥ 11月20日 (火)	宇治古道 源氏物語 宇治十帖古跡を訪ねる (京阪宇治－宇治十帖－京阪宇治)	
⑦ 14年 1月18日 (金)	バードウォッチング 冬の里山とオシドリを訪ねる (JR河内磐船－傍示－白旗池－機物神社)	交野野鳥の会 平 研さん
⑧ 2月 7日 (木)	東高野街道(4) 忍陵古墳－高宮廃寺を訪ねる (JR忍ヶ丘－岡山砂－JR星田)	交野自然調査会 辻 昌美さん

- ▶各学習会の内容は、講師の都合及び目的地の種々の条件などを調整して決定します。そのため上記の日程・内容が一部変更される場合もあります。
- ▶詳細はその都度文書で各受講生に連絡します。
- ▶交通費、拝観料などは各自実費負担です。

第1部

文学講座

「芭蕉の紀行文を読む」

○と き 5月22日(火) 原則として毎月第4

火曜日午後2時～

4時(8、12月は休

講)

○と ころ 青年の家2階202

第2部

法律講座

「憲法・民主主義・福祉を考える」

○と き 原則として毎月第

3金曜日午前10時

～正午(8、12月は

休講)

○と ころ 青年の家2階202

○講 師 研修室
摂南大学国際言語
文化学部教授
松本 節子さん

○持ち物 筆記用具、テキスト
※年間テキストを初回に渡し、
補助プリントも適宜渡します

○と ころ 青年の家2階202
研修室

○内 容

A(憲法の思想と歴史)

5月18日 憲法・教育基本法
と教育改革

6月15日 明治憲法の生成
と憲法思想

7月13日 外国憲法と日本
国憲法

B(民主主義の制度と運用)

9月21日 政治とカネ

10月19日 内閣制と大統領制

11月16日 議会政治と選挙
制度

C(福祉の思想と人権)

○持ち物 筆記用具
※学習日当日にプリント(テキ
スト)を渡します

14年1月18日

1 社会と人権

2月15日 日本の福祉の歴

史と思想

3月15日 戦後行政と裁判

にみる福祉観

○講 師 大阪経済法科大学

法学部教授

澤野 義一さん

同志社大学法学部講師

田中 和男さん

龍谷大学法学部講師

奥野 恒久さん

学習

わくわく子育て教室(Aグループ)日程

とき	内容
5月9日(水)	開講式
5月30日(水)	園庭での遊び
6月13日(水)	作ってあそぼう
6月27日(水)	自由遊び
7月11日(水)	水遊び・閉講式

※他に、健康及び栄養・育児相談など



市は、パソコンを使ってインターネットや電子メールの利用などIT(情報通信技術)に関する基礎知識を市民に習得していただくとうと、5月から14年3月まで、各公共施設等で、IT講習会を開きます。

講習会は、延べ120講座、約2400人を対象にしており、4回に分けて参加者を募集します。

今回は第1期講座(5月〜7月開催)の受講者を募集します。詳しくは、「広報かたの」にパンフレットを折り込んでいますのでご覧ください。なお、パ

IT講習会を開催

第1期講座の受講者を募集



市は、パソコンを使ってインターネットや電子メールの利用などIT(情報通信技術)に関する基礎知識を市民に習得していただくとうと、5月から14年3月まで、各公共施設等で、IT講習会を開きます。

講習会は、延べ120講座、約2400人を対象にしており、4回に分けて参加者を募集します。

今回は第1期講座(5月〜7月開催)の受講者を募集します。詳しくは、「広報かたの」にパンフレットを折り込んでいますのでご覧ください。なお、パ

わくわく子育て教室

楽しく遊んで

友だちをつくらう!

市内の幼稚園で、楽しく遊びながらお友だちをつくってみませんか。

○とき 上表、午前9時30分〜11時30分

○ところ・対象・地域
◇1歳6か月〜4歳児の保護者と子(第1子に限る)

※以前に参加された人は参加できません。

◇あまたのみや幼稚園(私市小学校区・岩船小学校区)

◇あさひ幼稚園(星田小学校区・旭小学校区・藤が尾小学校区・妙見坂小学校区)

◇くらやま幼稚園(倉治小学校区)

13年度 交野市 手話講習会

市は、手話の普及と技術の向上及び聴覚障害者に対する理解を深め、聴覚障害者と関係者との意志の疎通を図るため、手話講習会を開きます。

- とき
▽火曜コース 4月24日〜14年3月19日午後6時30分〜8時30分
- ▽金曜コース 4月27日〜14年3月22日午後1時30分〜3時30分
- ところ ゆうゆうセンター
- 内容
▽入門課程 15回
相手の簡単な手話が理解でき、手話であいさつ、自己紹介ができる程度まで学習
- ▽基礎課程 25回
相手の簡単な手話を理解でき、特定の聴覚障害者と手話で日常会話ができるレベルまで学習
- 定員 30人
- 資格 市内在住・在勤・在学の人
- 受講料 無料。ただし教材費などは実費
- 申し込み・問い合わせ 4月16日(月)〜20日(金)福祉サービス課(ゆうゆうセンター)内 ☎893・6400

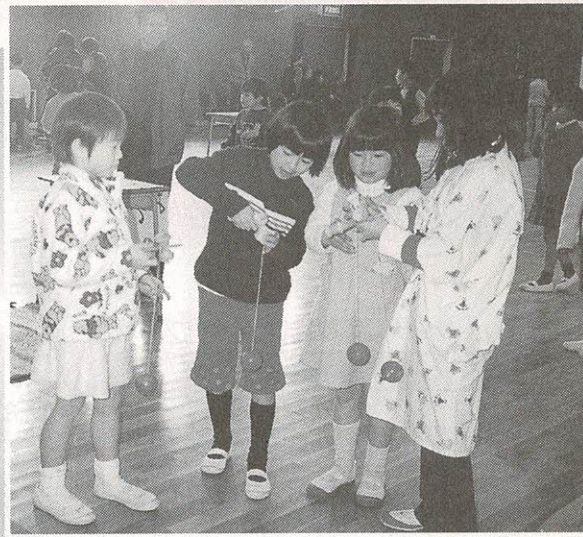
交野市 青少年音楽団体の 団員募集

- 対象 小学校3〜6年生の男女
 - 練習 毎週土曜日午後1時30分〜3時
 - 会費 月700円
 - 対象 小学校4年生
 - 練習 毎週日曜日午後1時〜4時
 - 会費 月800円
 - 対象 小学校3〜6年生の男女
 - 練習 毎週日曜日午前9時30分〜11時30分
 - 会費 月300円
- ※各団とも、練習日及び4月15日(日)の定期演奏会を見学して内容を確認してください。
- 申し込み・問い合わせ 4月27日(金)までに社会教育課(青年の家内) ☎892・7721

星のまち★かたの
Snapshot スナップ

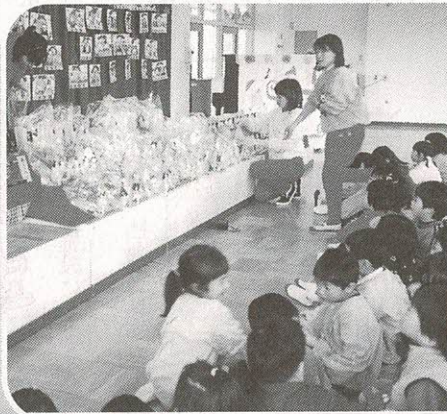
▶ 昔遊びランド

2月27日(火)に私市小学校で、昔遊びランドがありました。3年生が、事前に地域のお年寄りから昔のいろいろな遊びを習い、この日は1年生に教える役になりました。参加した1年生は、けん玉・ビー玉・めんこ・ペーゴマ・お手玉・おはじき・あやとりなどたくさん遊びを覚えました。



▶ 楽しいひなまつり

3月2日(金)、くらやま幼稚園で、「ひなまつり会」がありました。園児たちが作ったおひなさまが飾りつけられた雛壇の前に、みんなで歌をうたったり、ケーキをいただいたりして満足そうでした。



◀ コモンシティーで防災訓練

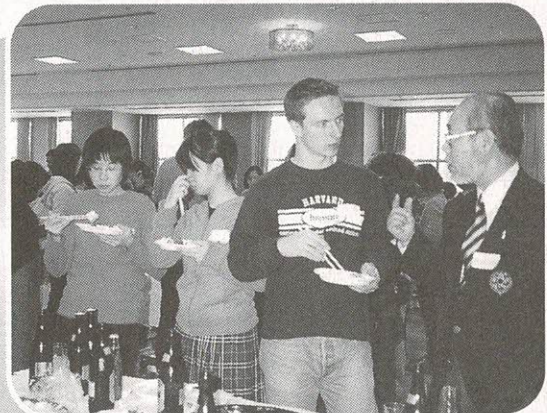
3月11日(日)、コモンシティー南公園(星田西5丁目)で、地域住民を対象にした防災訓練がありました。

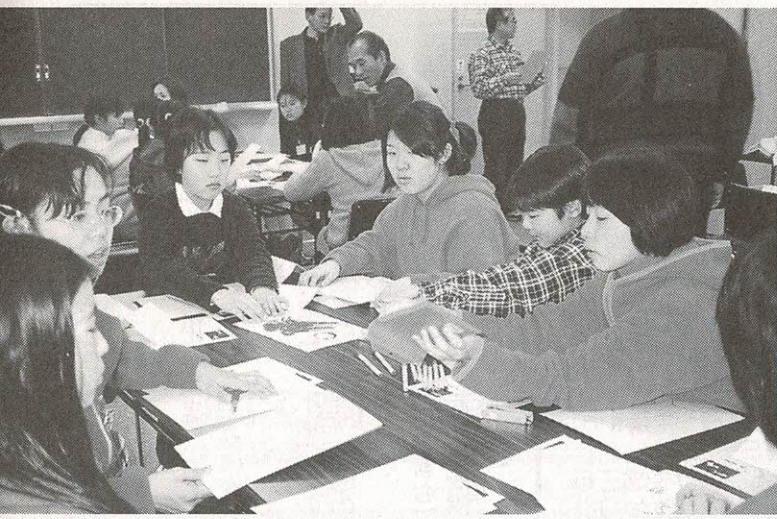
消防署員から、消火器の使い方などの説明を受けたあと、実際に鍋の中で油が燃える火災の消火方法などを体験しました。



▶ 姉妹都市協会交流会

3月4日(日)、交野・コリングウッド姉妹都市協会主催の交流会が、ゆうゆうセンターで開かれました。外国の人たちのスピーチ、クイズやゲームなど会員相互の交流が和やかに行われました。





◀ 友好都市の子どもたちが交流

3月10日(土)・11日(日)、星の里いわふねで、友好都市の五色町、山田村と交野市の小学生約60人が、1泊2日の宿泊体験とレクリエーションを行いました。

歓迎セレモニーのあと、ブーメラン作りをし、夜の交流会では紙ヒコウキの飛行競争をしました。2日目はインディアカをするなど充実した内容でした。

◀ 4年生



◀ 6年生



▶ 長宝寺小学校で 親子レクリエーション

3月3日(土)、長宝寺小学校で、6年生の親子レクリエーションがありました。

午前中は、親と子が対戦するドッジボールをしたあと、お昼はお母さんたちが準備したホットドッグなどを食べ、午後は、6年生が合奏や合唱を披露しました。

また、9日(金)には、4年生の親子レクリエーションがあり、親子でフルーツ大福作りをしました。

◀ 消費生活講座

3月2日(金)、あいあいセンターで、市主催の消費生活講座が開かれ、市民44人が「食品表示～ここをチェック」をテーマに学びました。

西日本支部食生活研究会の田畑さんから、より確かな食品を選ぶコツや改正JAS法のポイントを聞きました。

お詫びと訂正

「広報かたの」3月25日号15頁掲載の「リサイクル情報交差点・ゆずってください」中⑤子ども用食卓いす(木製)に誤りがありました。

誤りは、「寺」(☎894・3061)で、正しくは、「寺崎」(☎894・3061)です。深くお詫びして訂正いたします。

行政相談委員が決まる

総務省の委嘱をうけて、国や大阪府などの行政に関することで分からないことや要望したいことの相談委員として、交野市担当の行政相談委員2人が、決まりました。

○願野増蔵さん(再任)

交野市私部2丁目11-23

☎891・4606

○堂野 孝さん(新任)

交野市星田2丁目15-21

☎891・5798

※相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

○問い合わせ 総務課



ステーション方式から 戸別収集（指定場所を含む）

4月から粗大（可燃・不燃）ごみは電話申し込みに変わっています

粗大可燃ごみ・不燃ごみの電話申し込みの手順は、左図のようになります。

戸別収集（指定場所を含む）
◇申し込み回数、出せる量に制限があります。

▽可燃粗大ごみ 申し込みは1世帯月1回4点まで

▽不燃粗大ごみ 申し込みは1世帯月1回4点まで

いずれも申し込み番号・氏名を明記した紙を1点ずつはって出してください。

◇受け付けは地区割の収集日の30日前の金曜日です。

受け付け取扱時間は、月曜日（祝日を含む）の午前9時～午後4時（土曜・日曜日は休み）です。昼（正午～午後1時）も受け付けています。

※月曜・火曜日の午前中は大変混み合いますので、できるだけ避けてください。

◇ごみを出す場所を確認します。

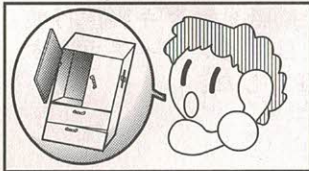
▽戸建て住宅が集合住宅かを確認します
▽戸建て住宅の場合、収集車が横づけできるかをお聞きします

▽収集車が入れない場合は、ごみを出す場所を指定することがあります

◇収集日をお知らせします。

◇申し込み内容の変更・取り消しは、収集日の前週の金曜日午後4時までです。

粗大ごみ電話申し込みの手順



申し込み専用電話で申し込む
※聴覚障害・言語障害のある人はファクスで申し込むことができます。



予約受付センター

△△△番の
〇月〇日です

申し込み番号と収集日を連絡します。
※ファクスで申し込まれた人には、ファクスで連絡します。



〇月〇日朝

申し込み番号
△△△番
氏名
交野太郎

申し込んだ粗大ごみに申し込み番号・氏名を書いた紙をはって家の前か、指定場所へ出す。



収集日

申し込み番号と氏名を照合して収集します。

申し込み番号、氏名が記入されていないもの、または4点を超えるものは収集しません。

予約受付センター

（☎ 891-5374）

※電話されるときは、住所・氏名（世帯主）・電話番号と粗大ごみの品目・点数をお知らせください。



聴覚や言語の不自由な人はファクスで申し込みできます

◇ファクスを利用する場合

①ファクス番号

予約受付センター（☎893-1170）に申し込んでください。

②申込書に書く内容

★住所

★氏名（世帯主）

★自宅のファクス番号

★可燃粗大ごみの品目・点数

★不燃粗大ごみの品目・点数

③収集日等の連絡

★収集日

★申し込み番号

★ごみを出す場所は予約受付センターからファクスでお知らせします。

○ファクスでの申し込みは、電話での申し込みができない聴覚障害・言語障害のある人のためのものです。電話で申し込みができる人はご遠慮ください。

○ファクスが着信したら、返信のファクス（収集日等）を送信します。

○ファクス受け付け取扱時間は、月曜～金曜日（祝日を含む）午前9時～午後4時（土曜・日曜日は休み）です。



資源ごみ(空き缶・空きビン・なべ・乾電池・新聞紙・雑誌・ダンボールなどの収集日(地区割)は下表のとおりです。

4月から、新聞紙・雑誌・ダンボールなどの収集日が設けられます。

なお、居住地域で集団回収を行っている所は、優先的に地域の集団回収に出してください。

《地区割り表》

(13年4月から)

地域名	第1水曜日	第2水曜日	第3水曜日	第4水曜日
幾野、倉治、東倉治、寺、神宮寺、森北、寺南野、森南、傍示	可燃粗大 電話申し込み	不燃粗大 電話申し込み	空き缶・なべ・空きビン・乾電池等	新聞紙・雑誌・ダンボール等
郡津、梅が枝、松塚、天野が原町、藤が尾	新聞紙・雑誌・ダンボール等	可燃粗大 電話申し込み	不燃粗大 電話申し込み	空き缶・なべ・空きビン・乾電池等
私部、私部南、青山、私部西、向井田、私市、私市山手	空き缶・なべ・空きビン・乾電池等	新聞紙・雑誌・ダンボール等	可燃粗大 電話申し込み	不燃粗大 電話申し込み
星田、星田北、星田西、南星台、妙見坂、妙見東、星田山手	不燃粗大 電話申し込み	空き缶・なべ・空きビン・乾電池等	新聞紙・雑誌・ダンボール等	可燃粗大 電話申し込み

※ごみは、きっちり分別し、決められた日の午前8時45分までに所定の場所に出してください。



親子でいっしょに遊ぼう!

倉治保育園

- とき 毎月1回午前10時～11時 30分
- ところ 倉治保育園
- 内容 在宅2歳児と保護者が遊びを通して保育園との交流を図る



- 対象 2歳児(10年4月2日～11年4月1日生まれ)と親25組
- 参加費 無料(ただし、おやつ代(1年分)1200円が必要)
- 申し込み 4月19日(木)午前10時～午後2時に、はがき(表に住所、親と子の氏名を記入)を持って倉治保育園
- ※応募者が多い場合は、4月20日(金)午前11時から抽選。結果は、はがきでお知らせします。
- 問い合わせ 4月18日(水)までに倉治保育園(☎8911116)

わかば保育園

- とき 毎月1回午前10時～11時 30分
- ところ わかば保育園
- 内容 下表。イモ掘り・もちつき・ゲーム遊びなどで保護者と保育園との交流を図る

- 対象 1歳児クラス 11年4月2日～12年4月1日生まれの子と親12組
- ▽2歳児クラス 10年4月2日～11年4月1日生まれの子と親12組
- ※交野小学校区・長宝寺小学校区・郡津小学校区に住所のある人。
- 参加費 2000円(おやつ代、諸経費を含む)
- 申し込み 4月14日(土)午前10時～11時、はがきの表に住所・氏名を記入し、直接持参
- ※応募者多数の場合は、4月21日(土)午前10時から抽選します。結果は、はがきでお知らせします。
- 問い合わせ 4月13日(金)までにわかば保育園(☎89111824)

年間行事内容

5月	入会式、いちご狩り
6月	どろんこあそび
7月	プールあそび、おりがみ
9月	おいも掘り
10月	運動会
11月	おもちつき
12月	ゲームあそび
14年1月	ごっこあそび
2月	クッキング
3月	

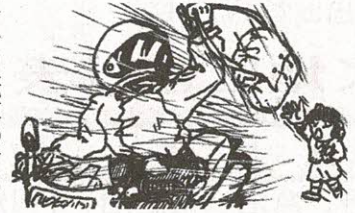


春の地域安全運動を実施

4月21日
(土)から30日(月)まで

春の地域安全運動が行われます。

最近、各地で「ひったくり、自転車・バイク盗」が発生しています。自転車の前かごにカバールをしていなかったためひったくりに遭ったり、自転車・バイクにカギを掛け忘れていたため盗まれるケースが多い



ようです。念には念を入れて、用心することが第一です。犯罪に巻き込まれないようみんな注意しましょう。

ひったくり防止のチェックポイント

- ▽必要以上の現金を持ち歩かない
- ▽人通りの多い表通りを歩く
- ▽徒歩の場合、バッグなどは建物側に持ち、腕で抱える
- ▽自転車の前かごには、カバールやバンドをする
- ▽防犯ブザーなどを活用する
- 問い合わせ 環境生活課

春の山地自然を守る運動

交野市山地対策協議会は、ふるさと交野の山地自然を守る運動の一つとして「ごみ捨てぬ心が育てる豊かな自然」をスローガンに、4月上旬から6月上旬まで「春の山地自然を守る運動」を展開しています。

ごみを捨てないだけでなく、ごみを作らないよう心がけることが大切です。ごみの自主的な持ち帰り及び清掃ハイキングなどで、運動に協力していただけるグループ・団体には、協議会からごみ袋を無料でお渡しします。



市民のみなさんや各団体のご協力をお待ちしています。

○問い合わせ 交野市山地対策協議会事務局(生活文化課内)

市内中小企業のみなさんへ

事業資金融資をあつ旋

融資限度額1400万円以内

市は、中小企業の経営を支援するために「事業資金融資」のあつ旋を行っています。

○問い合わせ 農政商工課

「事業資金」

○融資限度額 1400万円以内(ただし、無担保、無保証人の場合は300万円以内)

○返済期間 48か月以内

○返済方法 毎月均等分割返済(据え置き期間は5か月以内)

○貸付利率 年2.35%(4月1日現在)

※別途信用保証料(保証額の0.9%以下)が必要です。

悪質な消火器販売に注意

最近、府内で、悪質な業者の消火器点検や販売が見受けられます。

手口は、突然訪問して不適正な点検をしたり、薬剤の詰め替えのため消火器を持ち帰ったりして、不当な料金を請求しています。被害は、スーパーマーケットや事業所など消火器を数多く設置しているところで発生しています。



また、一般家庭を訪問し、消火器を高く売りつけることもあります。

このような場合は、安易に契約することのないよう十分注意してください。

○問い合わせ 消防本部予防課(☎892・0119)

文化財友の会 13年度会員募集

○内容

- ▷配布物 ①「文化財だより」(1年間の埋蔵文化財発掘・市史編さん活動を掲載)
- ②報告書(1部)

▷お知らせ

現地説明会、市指定文化財一般公開、講演会、市民文化財講座、特別展、見学会、販売出版物

○期間 4月～14年3月

○会費 年額1,000円

○申し込み 4月30日までに会費を添えて直接、文化財事業団(青年の家隣)。振り込みも可。詳しくは同事業団まで

○問い合わせ 同事業団(☎893・8111)



サクラジツト・談

大阪司法書士会は、クレジット・サラ金などの関連で多重債務に悩む人の相談に応じるほか、新しい法制度である個人再生手続きの紹介を行っています。

◇クレジット・サラ金問題常設電話相談(クレサラホットライン)

○とき 毎週水曜日午後1時～7時

○専用電話 06・6941・5758

○担当 大阪司法書士会会員

○問い合わせ 大阪司法書士会(☎06・6941・5351)



老人医療証の交付申請

対象は5月中に満65歳になる人

5月中に満65歳になられる人で、次のア・イのいずれかに該当する人は、老人医療(医療費の助成)制度の受給資格を取得することができますので、医療証の交付申請にお越しくください。

ア 市民税非課税世帯

イ 精神保健法・結核予防法・特定疾患に該当
ただし、次の点に留意してください。

- 各種健康保険(健保組合・共済組合等)の本人で、附加給付制度のある健康保険は、受給資格がありません。
- 前記イに該当する人は、所得制限があります。
- 申請・問い合わせ 4月20日(金)から保険年金課老人医療係



特別永住者に 軍人軍属等の弔慰金支給

先の大戦時、日本軍の軍人軍属として、あるいは軍需工場で勤務中に受傷などをした次の人や遺族に国から弔慰金、見舞金が支給されます。

○対象

- ①重度の障害がある戦傷病者
- ②戦死などされた人の遺族
- ③重度戦傷病者となりその後死亡された人の遺族

○支給内容

- ①に該当する人は見舞金など400万円
- ②または③に該当する人は弔慰金260万円

○請求期間 16年3月31日まで

○問い合わせ 大阪府社会援護課恩給援護グループ
(06・6941・0351)か、交野市社会福祉課
(0893・6400)



米穀販売業 新規・更新登録

大阪府は、米穀販売業の新規登録と更新登録の申請を次のとおり受け付けます。

○対象者

▽新規登録 新たに米穀販売業を行おうとする人

▽更新登録

5月31日に登録期間が終了する米穀販売業者、及び平成10年に登録した人から登録を譲り受け
た人

○受付期間

5月1日(火)まで(土曜・日曜日・祝日は除く)

○申請書の配布

▽府流通対策室

▽府税務事務所内の府民情報プラザ(小売業分のみ)

○問い合わせ

府流通対策室(06・6941・0351)



戦没者遺族に 第7回特別弔慰金支給

戦没者死亡当時の三親等内親族で、次の要件を満たす最先順位の人に、国として弔慰の意を表すため、特別弔慰金(額面24万円、6年償還の記名国債)が支給されます。

○対象 平成7年4月1日～11年3月31日の間に、公務扶助料や遺族年金等の受給権を有する人がなくなった戦没者の遺族の人

○申し込み・問い合わせ (請求期限)14年4月1日(月)までに、社会福祉課(ゆうゆうセンター内 0893・6400)

相談



消費者契約法とは?

～消費者相談～

問い合わせ
環境生活課
消費者相談コーナー
(あいあいセンター内)
0891・5003

Q 消費者契約法ができた
と聞きましたが、どのような
法律でしょうか。

A 4月1日以降の契約には、消費者契約法が適用されます。事業者と消費者の契約であれば、お店での契約でも自宅訪問での契約でも対象となり、販売の形態を問いません。物やサービスの限定もなくすべての消費者契約が対象です。

助言 契約のプロセスに

大きな問題がある場合、消費者は契約を取り消すことができます。具体的には、以下のようなケースがあげられます。
①販売時の目的となる重要なことについての説明がウソだった。「事故車ではない」と言われて中古車を購入したが、実際は事故車だった。②将来

的に不確実なことに付いて、断定的な判断を告げられた。「絶対もうかる。円高にはならない」と言われて外国債を購入した。③有利なことを強調し、逆にそれを告げられていたら契約しないような不利なことを事業者が知っていて、わざと告げなかった。マンション購入時、事業者から「南向きで眺望・日当たり良好」と勧められ契約したが、事業者は南側に高層ビルが建つことを知りながら黙っていた。④「帰りたい」と事業者に言ったのに、強引に引き止め、困って契約した。

さらに消費者に一方的に不利な条項は契約時の約束にかかわらず、無効となる場合があります。例えば「商品が壊れていても当店は返品・交換・修理不可、一切責任は負いません」と事業者が取り決めている場合で、ふつう外見などからはわからない重大な欠陥が商品にあったとき、この条項は無効です。契約法では、契約に問題があると気づいたときから6か月間は取り消すことができますが、先にあげた取り消す原因となる事実を証明する責任は消費者にあります。契約時の重要事項は、業者に書面を要求するなどして後のトラブルに備えてください。



3種・2種混合

乳幼児を対象に、3種・2種混合の予防接種を行います。3種混合は、破傷風・ジフテリア・百日せき、2種混合は破傷風・ジフテリアの予防接種です。

すでに百日せきにかかった乳幼児は、2種混合を受けてください。

○とき 5月29日(火)午後1時45分～3時

私立小学校6年生、 公立・私立中学校1年生(13歳未満)の ジフテリア・破傷風Ⅱ期

私立小学校6年生を対象に、ジフテリア・破傷風Ⅱ期の予防接種を行います。

また、13年4月から中学校1年生(13歳未満)になった人で、小学校6年生の時にジフテリア・破傷風Ⅱ期の予防接種を受けていない人の接種もあわせて行います。

○とき 5月29日(火)午後1時45分～3時

※ジフテリア・破傷風Ⅱ期の予防接種は、13歳になると受けられなくなりますので、ご注意ください。

- 5月は、乳幼児を対象に3種・2種混合およびツベルクリン検査とBCG接種、小学校6年生・中学校1年生(13歳未満)にジフテリア・破傷風Ⅱ期、日本脳炎の予防接種をそれぞれ行います。
- 日程 それぞれの接種項目を参照
- ところ ゆうゆうセンター
- 費用 無料
- 持ち物 母子健康手帳
- その他
- ▽体温は当日、会場で測って

- ▽5歳未満の人でひきつけ(けいれん)を起こしたことがある人、ひきつけを起こして1年未満の人は、予防接種を受けにこられる前に健康増進課へご相談ください。
- ▽予防接種の説明書と予診票は会場に備えてあります。
- ※個人通知は出しませんので直接会場へお越しください。
- 問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)

3種・2種混合、ジフテリア・破傷風Ⅱ期接種方法

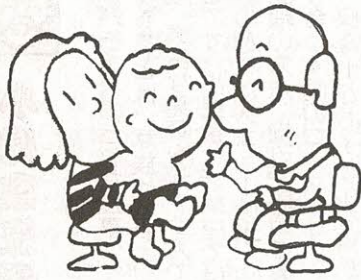
		対象	望ましい年齢・時期	接種方法
3種混合 (黄色の予診票)	I期初回	生後6か月～7歳5か月	生後6か月～12か月	3～8週間隔で3回接種
	I期追加	～7歳5か月	◆1歳6か月～2歳 ◆I期3回接種終了後 1年～1年6か月の間	1回接種
2種混合 (青色の予診票)	I期初回	生後6か月～7歳5か月	生後6か月～12か月	4～6週間隔で2回接種
	I期追加	～7歳5か月	◆1歳6か月～2歳 ◆I期2回接種終了後 1年～1年6か月の間	1回接種
ジフテリア・破傷風Ⅱ期 (7年3月までⅢ期という名称) (白色の予診票)		11歳～12歳 ◆私立小学校6年生 ◆公立・私立中学校1年生 (13歳の誕生日を迎えていない人)	乳幼児期に3種・2種混合の基礎免疫(I期初回・追加)接種を終了している人 ※母子健康手帳の予防接種の欄に3～4か所印を押してあります。	1回接種

※予防接種の対象年齢は、救済制度が成り立つ期間としてなるべく長く設定されていますが、できるだけ望ましい年齢の時期に接種を受けてください。

※3種・2種混合予防接種は、医療機関でも接種が受けられます。(ただし、小学校6年生、中学校1年生(13歳未満)のジフテリア・破傷風Ⅱ期は除く)乳幼児の3種・2種混合予防接種は、毎月1回ゆうゆうセンターで集団接種を行っています。医療機関(『わが家の健康管理』参照)でも無料で接種を受けられます。

直接医療機関に電話などで予約し、母子健康手帳を持参してください。予防接種の説明書・予診票は医療機関に備えてあります。





ツベルクリン検査とBCG接種

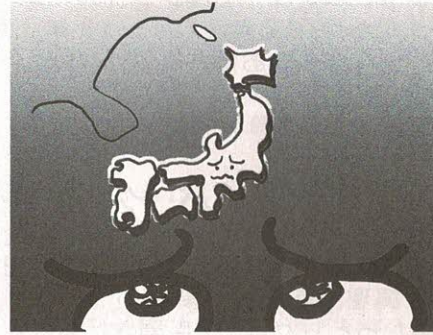
○とき 5月8日(火)午後1時30分～3時
 ※判定およびBCG接種は、10日(木)です。
 ○対象 生後3か月以上48か月未満の乳幼児(一度BCG接種をした人は受けられません)

※望ましい接種年齢は生後3か月～12か月です。
 ○判定およびBCG接種 ツベルクリン検査後2日目(48時間)に判定し、陰性の人にはBCGを接種します。
 ※体調が悪い場合でも必ず判定にお越しく下さい。

日本脳炎

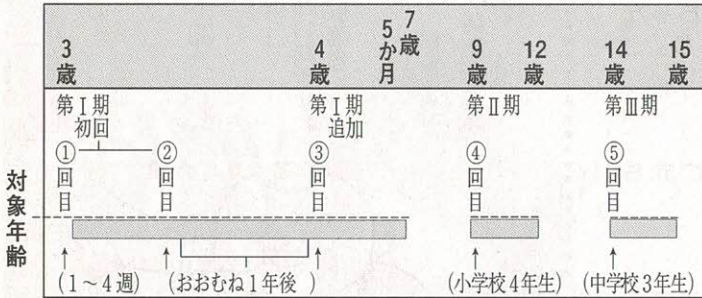
○日程 下表
 ※時間は、いずれも午後1時45分～3時です。
 ○接種方法

日本脳炎の予防接種は、3歳から始めて、最初に接種する年に1～4週間の間隔で2回(Ⅰ期初回)、おおむね1年後に1回(Ⅰ期追加)の計3回接種することにより基礎免疫が完了します。その後、小学校4年生で1回(Ⅱ期)、中学校3年生で1回(Ⅲ期)接種し、義務教育が終了するまでに計5回接種することになります。(下表の受け方を参照)
 ※1歳以上3歳未満の幼児で海外



渡航などの理由で予防接種が必要な場合は、健康増進課へご連絡ください。

日本脳炎予防接種の受け方



※Ⅰ期初回接種の人は、①回目の接種後、1～4週間の間隔で②回目を接種してください。
 例:①回目・7日(月) → ②回目・14日(月)
 ①回目・16日(水) → ②回目・23日(水)

小学生・中学生の保護者のみなさんへ

◇Ⅰ期初回・追加のいずれかが未接種の人(基礎免疫の完了していない人)は、下表の日程で接種を受けてください。学校での接種は、Ⅱ期・Ⅲ期扱いになりますのでご注意ください。
 ◇Ⅰ期初回・追加を接種済みの人のⅡ期・Ⅲ期接種について(基礎免疫の完了している人) 公立小学校4年生・公立中学校3年生は、各学校で接種します。私立小学校4年生・私立中学校3年生は、下表のとおりゆうゆうセンターで接種してください。

日本脳炎予防接種対象地区別日程(5月)

日程	地区	対象地区
7日(月) 14日(月)	A地区	青山、幾野、私市、私部南、向井田、東倉治、寺、神宮寺、星田、星田北、郡津、傍示、森南、森北
16日(水) 23日(水)	B地区	天野が原町、私部、私部西、松塚、私市山手、梅が枝、倉治、藤が尾、南星台、星田西、星田山手、妙見坂、妙見東

6・7月の日本脳炎予防接種日程

月	日	接種対象者
6月	14日(木)	対象年齢の設定なし (A地区)
	15日(金)	〃 (B地区)
	21日(木)	〃 (A地区)
	22日(金)	〃 (B地区)
	29日(金)	〃 (地区設定なし)
7月	6日(金)	〃 (地区設定なし)
	12日(木)	〃 (地区設定なし)
	18日(水)	〃 (地区設定なし)
	19日(木)	〃 (地区設定なし)
	25日(水)	〃 (地区設定なし)



市民健康講座 「尿に血がまじったら」

血尿は、心配のいらぬこともありますが、腫瘍や結石などさまざまな病気が原因で起こる場合もあります。「血尿」といって、赤い色の尿を思い浮かべるかもしれませんが、一目でわかる真っ赤な血尿だけを指すわけではありません。この機会に、血尿について一緒に学んでみませんか。
 ○とき 5月9日(水)午後2時～3時30分
 ○ところ ゆうゆうセンター3階展示活用室

○対象 30人
 ○参加費 無料
 ○講師 大阪府立病院部長 伊藤喜一郎さん
 ○申し込み・問い合わせ 4月16日(月)から健康増進課(2009036405)



小児食生活講座

バランスのとれた食事づくりを心がけることは、家族や子どもの健康管理、順調な発育を促すうえで重要なことです。小児食生活講座では、バランスのとれたメニューのポイントや量、調理の方法、悩みや問題をみんなで話し合う4回のコースです。

保育士がお子さんを預かりますので、安心してご参加ください。

- と き ①5月24日(木) ②5月31日(木)

- ③6月7日(木) ④6月21日(木)

※①～③は午後2時～3時30分、④は午前10時～午後1時

- 対 象 10年5月～11年11月生まれの幼児をもつ保護者

- 定 員 20人
- 参加費 1000円
- 申し込み・問い合わせ 4月24日

(小)から電話か直接、健康増進課 (☎893・6405)



乳幼児の健診と相談

直接、ゆうゆうセンターへお越しください。問い合わせ 健康増進課 (☎893・6405)

4か月児健診

乳幼児期の発育状態をみるのに大切な時期です。お子さんの健康状態だけでなく、お母さんが日ごろ気になっていることなどお気軽にご相談ください。

- と き 5月1日(火)受け付け11時～2時
- 対 象 12年12月16日～13年1月15日生まれの子

1歳6か月児健診

お子さんの健康状態をチェックし、これからの成長を考えて早めに対応していくことが目的です。生活習慣(しつけ)や食事のこと、日ごろの心配ごとなど、この機会にお気軽に相談ください。

- と き 5月15日(火)受け付け11時～2時
- 対 象 11年10月生まれの子

3歳6か月児健診

心やからだが目ざましく発達するときは、また、視力・聴力のチェックも大切な時期です。ぜひお越しください。

- と き 5月9日(水)受け付け11時～2時
- 対 象 9年10月生まれの子

育児相談

乳幼児についての心配ごとを保健婦(土・栄養士)などが相談に応じます。

保育士もいますので、お母さんも一緒に楽しく遊ばしましょう。

○とき・対象

- ①4月25日(水)1歳以降
- ②5月8日(火)0歳～1歳児

いずれも午前9時30分～10時30分

- 内 容 育児・栄養(離乳食)・歯科相談など
- 持ち物 母子健康手帳、ふだん使っている子どもの歯ブラシ(歯みがき指導希望者のみ)



離乳食講習会

ピヨピヨ

離乳食をはじめる前の準備から初期までを中心に、進め方やこの時期の注意点をわかりやすくお話しする30分程度の講習会です。

- と き 5月1日(火)
- 1回目(午後2時30分～3時)と
- 2回目(午後3時～3時30分)のどちらか

※時間が若干ずれることがありますのでご了承ください。

- ところ ゆうゆうセンター2階プレイルーム
- 対 象 2～6か月(12年11月～13年3月生まれ)の赤ちゃんをもつお母さん・お父さん
- 費 用 無料
- 持ち物 母子健康手帳、筆記用具
- 申し込み 当日直接会場

パクパク

離乳食は、赤ちゃんがいろいろな食べ物を食べることでできるよう準備する大切な食事です。でも、毎日メニューを考え、そのつど調理するのは大変そう、と思っていませんか。大人の食事からとりわけ、一手間かけることで赤ちゃん用の離乳食を作る方法を、みんなで楽しく学びませんか。

赤ちゃんの託児を希望される人は、お申し出ください。

- と き 5月18日(金)午後1時～3時30分
- ところ ゆうゆうセンター3階調理実習室
- 対 象 6～15か月(12年2月～11月生まれ)の赤ちゃんをもつお母さん・お父さん
- 定 員 20人(先着順)
- 費 用 無料
- 持ち物 エプロン、三角巾、ふきん2～3枚、母子健康手帳、筆記用具、託児を希望される人は、バスタオルその他必要なものをご持参ください
- 申し込み・問い合わせ 4月18日(水)から電話か直接、健康増進課 (☎893・6405)



ホリデー・マタニティー教室

赤ちゃんが健やかに生まれ、育ていくためには、親子のきずなを深めることが大切です。お父さんも積極的に育児に参加しましょう。また、仕事を持っている妊婦・共働き夫婦の参加もお待ちしています。

- とき 5月12日(土)午前9時30分～11時40分
- ところ ゆうゆうセンター2階体験学習室
- 内容 ビデオ「赤ちゃん～そのすばらしき生命～」、赤ちゃんのおふろ(実習)、妊娠シュミレーション
- 対象 市内在住で初めてパパとママになる夫婦、仕事を持っている妊婦(1人参加可)、共働き夫婦
- 定員 20組(予約制)
- 申し込み・問い合わせ 4月20日(金)午前9時から健康増進課(☎893・6405)



1歳児の歯ッピ教室

生えたとのかわいい歯をむし歯から守ってあげることが、一生自分の歯でおいしく食べるための第一歩です。

教室では、日々のむし歯予防が楽しくできるようお手伝いします。



- とき 5月10日(木)午前9時30分～10時30分
- ところ ゆうゆうセンター2階プレイルーム
- 対象 1歳児(5月10日現在)
- 定員 10組(予約制)
- 費用 1000円
- 持ち物 母子健康手帳、ふだん使っている子ども歯ブラシ、ハンドタオル
- 申し込み・問い合わせ 4月19日(木)午前9時から健康増進課(☎893・6405)



育児教室「ぽっぽちゃん広場」

歌や手遊びを中心に、からだを使った親子遊びの仕方をお伝えします。

- とき 5月11日(金)
- ①4～11か月児
午前9時30分～10時30分
- ②1歳～1歳6か月児
午前10時30分～11時30分
- ところ ゆうゆうセンター2階プレイルーム
- 定員 各15組
- 申し込み・問い合わせ 4月24日(火)午前9時から健康増進課(☎893・6405)



総合健診

ゆうゆうセンター

〔40歳以上の人の健診〕※予約が必要

- とき 6月6日(水)・21日(木)
- 内容
- ▽基本健診 問診・身体計測・聴打診・血圧測定・検尿・血液検査・心電図検査
- ▽がん検診 肺がん・大腸がん・胃がん・乳がん・子宮がん
- ※乳がん・子宮がんは、30歳以上の女性です。
- ▽その他の検診 結核検診・骨粗鬆症検診
- 定員 70人
- 費用 全部受診で男性25000円・女性30000円



〔16歳～39歳の人の健診〕※予約不要

- とき 6月6日(水)・21日(木)
- 受け付け11時～午前9時30分～11時
- 内容 問診・身体計測・聴打診・血圧測定・検尿・結核検診・血液検査(貧血検査のみ)
- 費用 男女とも2000円

〔申し込み・問い合わせ〕

4月20日(金)午前9時から電話または直接健康増進課(☎893・6405)

7月以降の総合健診は、毎月「広報かたの」10日号でご案内します。

※費用免除 70歳以上の人、生活保護世帯および市民税非課税世帯に属する人。

……ご注意ください……

総合健診は年1回(4月から翌年の3月)しか受診できません。また、医療機関で市民健診を受診された人も同じです。



骨粗鬆症の検診

あなたの骨は大丈夫ですか？ 将来、寝たきりにならないために若いうちから2～3年に一度は、自分の骨の状態を知り、予防に努めましょう。

- とき 5月2日(水)・17日(木) 午前9時30分～10時30分
- 費用 1,000円
- ※70歳以上・市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料です。
- 対象 市内在住の30歳以上の男女
- 定員 各回とも20人
- 申し込み・問い合わせ 4月13日(金)午前9時から 電話か直接、健康増進課(☎893・6405)



いきいき若返り教室

転倒は加齢にともない骨折の誘因となり日常生活に支障をきたしやすく、使われない筋肉がますます弱くなるという悪循環を招きます。今、元気な人も予防が大切です。早い時期から体力をつけ、いつまでも健康で元気に生活できるように教室に参加してみませんか。

- とき・内容 下表
- ところ ゆづゆセンター3階運動療法室
- 対象 市内在住の60歳以上の男女で自力歩行のできる人
- 定員 先着30人
- 持ち物 タオル、履き慣れた靴、動きやすい服装(スポン)
- 講師 理学療法士、保健婦(土)、栄養士
- 申し込み・問い合わせ 4月17日(火)から電話で健康増進課(☎893・6405)



いきいき若返り教室日程

とき	内容
5月15日(火)	開講式 軽い体力測定 ホームプログラムの指導
5月22日(火)	講義「栄養について」 体操、ウォーキングの方法
5月29日(火)	講義「転倒予防について」 体操 閉講式

いずれも、時間は午後1時30分から4時までです。



成人歯科健診

市は、5月から新たに40歳、50歳の人を対象に成人歯科健診を行います。とくに歯周病はかなり進行しても自覚症状に乏しく、異常に気づいたときには相当に進行し、歯を残しておくことが困難になるケースがよくあります。そのため健診による早期発見、早期治療が非常に重要になってきます。

- 期間 5月～10月
- 場所 市内各歯科医院
- 対象 4月1日～14年3月31日の間に40歳、50歳になる人
- 費用 300円
- 持ち物 健診の案内がき、健康手帳
- 申し込み 直接歯科医院
- 問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)



府民健康プラザだより

問い合わせ 四条曙府民健康プラザ ☎878・1021

一般健康相談

- とき 5月8日(火)・22日(火) 受け付け 午前9時30分～10時30分

○内容 胸部レントゲン・血圧・尿検査など
※各検査は有料、診断書はその週の金曜日に発行します。

循環器健診 電話予約制

- とき 5月22日(火) 受け付け 午前9時30分～10時30分

○内容 心電図・血液(肝機能など)・聴力・胸部レントゲン・血圧・尿検査など
※各検査は有料、結果報告書は2週間後に発行します。

HIV抗体血液検査・梅毒血清血液検査

- とき 5月8日(火) 受け付け 午前9時30分～10時30分

※一部有料、結果は1週間後の火曜日以降です。

骨髄ドナー登録 電話予約制

- とき 毎週火曜日 受け付け 午前10時30分

こころの健康相談 電話予約制

- 内容 こころの病(精神疾患・アルコール症・老人性痴呆ほ
うなど)についての相談

結核相談 電話予約制

- 内容 結核患者・家族の健康相談

難病相談 電話予約制

- 内容 特定疾患などの難病患者・家族の相談

住まいの衛生相談 電話予約制

- 内容 飲み水・室内空気汚染・衛生害虫などの相談

新 New Arrival 着 図書



○問い合わせ
倉治図書館(☎891・1825)か、
青年の家図書室(☎893・4881)

…… 児童書 ……

どうぶつなんびき?
はたこうしろう ポプラ社
ぼくのまわりの大切なこと
ブライアン・モーセス 評論社
かたかなアイウエオ
わらべきみか ひさかたチャイルド
プリンちゃんのおねしょおぼけ
ささきようこ ポプラ社
ともだちほしい
森山京 ポプラ社
アレルギーってなあに
杉山千佳 岩崎書店
お花がさいたやさいができた1チューリップ
おかだひろみ 偕成社
マヤイのとけいやさん
寺村輝夫 あかね書房
エルキュール・ボワロ
アガサ・クリスティ 岩崎書店
ぞうのはな
矢崎節夫 フレーベル館
はなまる日曜日
八束澄子 講談社

黄色いハンカチは SOS の合図
サトウワカバ ポプラ社
氷の国のプリンセス!!
藤真知子 ポプラ社

…… 一般書 ……

パートナーと気持ちが100%通う10の法則
ウィラード・ハーリ 三笠書房
大泣きテコン銅メダル
岡本依子 幻冬舎
とにかく話せ、日本語まじり英語!
リチャード・ウェバー 講談社
灰夜
大沢在昌 光文社
「人間学」の勘どころ
谷沢永一 徳間書店
サラリーマン 武士道
山本博文 講談社
ほんわかナース生活
宮子あずさ 大和書房
花あらし
阿刀田高 新潮社

「仕事」「子供」「両立」ってど
うやんねん?
大谷由理子 講談社パーフェク
ト・ゲーム
ハーラン・コーベイ 早川書房
マザー・ストレス
上原章江 青春出版社
春画
椎名誠 集英社
会社人間、社会に生きる
福原義春 中央公論新社
「マネー」より「ゼニ」や!
日下公人 ダイアモンド社
恋する音楽小説
阿川佐和子 講談社
凍った密の月
横森理香 集英社
ゴミの定理
清水義範 実業之日本社
ココロとカラダを育てる食事
鈴木雅子 フレーベル館

「ハッピーバースデー」という映画にはかなり感動しました。
まず、あすかの母親のことは最初、かなり最悪な冷たい心をもった人間だと思えました。でも小さい頃、自分も母親にかまってもらえなくて、とても寂しい思いをしたことを知って、少し見る目が変わりました。自分の姉に対しての気持ちをあすかにもぶつけているというのとはともかわいそうでした。そして、同情心でいっぱいになりました。
あすかの声がでなくなつたのは、やっぱりストレスのせいだと思います。まだ子どもなのに、あんなに悩みをかかえてつらかったと思います。しかし、あの祖母の一言であすかもそして直人まで、自分ができな方を見つけることができ分る意志で、自分の生き方を決めました。

《心の窓》 人権 作文

file.113

そして、めぐみの存在です。めぐみはあすかにとってもだいすけにとっても大きな存在だったと思います。だいすけも心を開きました。いじめをしている子も自分じめられていた子も自分な悩みがあり、それなりに正しい思いをして生きていたのです。

もし私がお母さんに「あんなに生まなきゃよかった。」などと言われたら、あすかと同じ状態になっていたかもしれない。それほど母親や家族のことを好きだからだと思います。言葉というものは人を傷つけることもあり、人に勇気や愛を伝えることもできる、すごいものだと思います。母親の「ごめんね。」というその一言であすかの心は軽くなりました。そして最後のあすかの言葉、「生まれてきてよかった。」という言葉が私の心に残っています。登場人物一人一人の言葉にそれぞれ意味があつて、私にいろいろなことを教えてくれました。ハッピーバースデーという映画を見て、本当によかったと思いました。きつとこれから、私がいきていくうえで役に立つと思います。

※この作品は、2年生のときのものです。



「ハッピーバースデー」の感想文

3中3年
きたむら あつこ
北村 敦子さん



地球人ネットワーク

毎月第3日曜日午後2時～4時、ゆうゆうセンター。「アフリカ探検」をテーマに活動。対象：定員とも制限なし。会費300円。講師は青年海外協力隊OB・OG。申し込み・問い合わせは当日直接会場か、電話で香川さん(☎090・9602・0613)EメールCYB05776@nifty.com)

新日本婦人の会親子リズム

毎週金曜日午前10時～正午、ゆうゆうセンター。親子で楽しくリズム・手あそびなど。対象は0歳～就園前の幼児。定員30人。入会金100円。月会費1,100円。指導は吉田礼子さん。申し込み・問い合わせは新婦人交野支部(☎894・2191火曜・木曜日)か、吉田さん(☎892・8838)

双子・三つ子の会

毎月第3木曜日、ゆうゆうセンター。座談会・リサイクルなどを通して交流。対象は双子・三つ子・四つ子と両親。会費100～200円。申し込み・問い合わせは藤井さん(☎893・6405)



3B体操星田教室

毎週水曜日午前10時30分

～正午、星田出張所3階Aホール。ストレッチ・ダンス。対象は成人女性。入会金3,000円。月会費3,000円。講師は長谷川通子さん。申し込みは当日直接会場。問い合わせは山田さん(☎891・9157)

交野ラグビースクール

毎日曜日(第3日曜は除く)午前10時～正午、岩船小学校運動場。基本的な技能と基礎体力の養成(ミニラグビーの試合も行う)。対象は5歳～小学校6年生の男女。定員約80人。年会費5,000円。指導は交野市体育指導委員会会長・安松秀さん。申し込み・問い合わせは江田さん(☎850・7018)



交野市社会福祉協議会の善意銀行に次のみなさんから預託していただきました。

- ◇松塚の岡本功さんから2万円
- ◇関西電力(株)枚方営業所からガレージセールの売上金5万円

○入館料 大人500円、大学・高校生300円、中学生以下、65歳以上、障害をもつ人(介護者を含む)無料
※毎週月曜日と祝日の翌日、毎月第4金曜日は休館です。
○問い合わせ 大阪人権博物館リバイティブおさか(☎06・6561・7173)

植物園観察会

大阪市立大学理学部附属植物園では、自然の大切さを学ぶ学習の場として園を開放します。今回は、植物園教員の案内による「植物園観察会」を開きます。

- とき・テーマ
 - ▷4月21日(土) 午後1時30分～2時30分=サクラ
 - ▷5月19日(土) 午前10時～正午=樹林型
 - ▷7月14日(土) 午後1時30分～2時30分=水生植物
 - ▷8月25日(土) 午後1時30分～2時30分=熱帯植物
 - ▷14年2月23日(土) 午後1時30分～2時30分=ツバキ・ウメ
- ところ 大阪市立大学理学部附属植物園(京阪私市駅から6分)
- ※いずれも開催時間までに、植物園入口の広場に集合してください。雨天中止。
- 対象 18歳以上の人
- 定員 各20人
- 参加料 無料(ただし、入園料350円が必要)
- 問い合わせ 大阪市立大学理学部附属植物園(☎891・2059)

第50回特別展 描かれた「異国」「異域」
―朝鮮、琉球、アイヌモシロの人のびと―

- とき 4月17日(火)～6月10日(日)
- ところ 大阪人権博物館 特別展示室
- 展示内容
 - ▽近世「日本」と東アジア
 - ▽行列の絵巻物
 - ▽人物・風俗画を読み解く
 - ▽民衆のイメージ
 - ▽「北海道」「沖縄県」「植民地・朝鮮」
 - ▽その他
- ▽記念講演会 「絵画資料を読み解く―朝鮮、琉球、アイヌ民族を中心に―」4月21日(土)午後2時～4時。定員先着80人
- ▽記念講演会 「近世日本の東アジア認識」5月19日(土)午後2時～4時。定員先着80人

俳句

..... 交野俳句会
たひらなる径につまづく春の風邪 天野が原町 吉田 松枝
訥々と句を評しをり寒の梅 〃 〃 福地 豊
雪明りの故郷に目覚め太柱 幾野 井上 岩雄
雪しまき見えぬて遠し石光寺 藤が尾 岡本 五保
子の齢を数へ直して厄詣 〃 〃 木戸 ヒロ
歩を延ばす妙見道や四温晴 星田 中村 久子
降る雪や地酒並べて飛驒格子 私市 西村 一子
..... 一般
春いちばん紋白蝶のゆき場なし 寺 山添 艶子

短歌

鋤かれ行き花つけるままの蓮華草再びの春も咲きてくるるか 私市山手 磯ノ上 明
年老いし夫の看病に幾日過ぎ梅の便りで春を知る 倉治 奥野 茂野
妻逝きて訪ふ人疎とくうら寂しお経手向けて偲ぶ一刻 東倉治 下村 太郎

川柳

句題 「菓子」
菓子司を横目で睨む二段腹 私部南 桑原 宏子
義理チョコであつても嬉しただ一つ 郡津 三田 昌子
菓子折りの中は一杯頼み事 天野が原町 寺輪 敏子
引き出物が芋羊羹であつた頃 私部 富田 千代
きんつばを供えて夫の顔偲ぶ 郡津 中野 澄子
昼下がり茶菓子で釣った友二人 星田山手 長谷川玉枝
ウインドウに目を奪われて菓子みやげ 私部 原田 和子
句題 「春・春風」
御祝と筆太に書く春立つ日 天野が原町 余田 綾子
春色のタンポポ咲いて夫は喜寿 〃 〃 辰巳 幸子
アネモネが咲いたブラウス買ったきた 〃 〃 勝山ちる子
ブランコを取りあいっこする子が増える 〃 〃 山崎 収子
沈丁の香りにつままれし出離かな 〃 〃 鯉田喜美子
幸せを運んでくれそう春の風 〃 〃 武岡 豊子
寝たままの母にあげたい春の風 〃 〃 今井千恵子



催し

みんなのひろば

絵手紙1日講習会

4月13日(金)午後1時30分～3時30分、私市郵便局2階。絵手紙を描く。定員30人。参加費500円。指導は日本絵手紙協会公認講師の宮井柳子さん。主催は日本絵手紙協会。申し込み・問い合わせは電話で村山さん(☎891・1649)か、坂本さん(☎891・3450)

ぶーぶー万知子の油絵教室展

4月17日(火)～22日(日)午前10時～午後5時(初日は正午から)、青年の家1階ロビー。油絵作品を展示。主催は松村万知子教室。問い合わせは松村さん(☎891・9504)

布花作品展

4月18日(水)午後2時～、青年の家ロビー。コサージュ、野菜などのアートフラワーを展示。主催は染花フランチーズ。問い合わせは前川さん(☎891・7965)

隊員募集と社会奉仕一日体験

4月22日(日)午前10時～正午、交野市駅前サテイ広場。緑の羽根募金と希望入隊員の体験。募集定員30人。主催は日本ボーイスカウト大阪交野第3団。申し込みは当日直接会場か、電

☎電話案内☎

市役所	☎892・0121
星田出張所	☎891・2031
ゆうゆうセンター	☎893・6400
水道局	☎891・0016
水道サービス株式会社	☎894・0105
下水道課	☎893・1197
環境第1課(ごみ)	☎892・2471
環境第2課(し尿)	☎892・2472
リサイクル推進室	☎893・8651
青年の家	☎892・7721
星の里いわふね	☎893・3131
星田西体育施設	☎893・7721
第1児童センター	☎893・1144
いきいきランド交野	☎894・1181
倉治図書館	☎891・1825
文化財事業団	☎893・8111
あいあいセンター	☎891・9955
いきものふれあいセンター	☎893・6520
こどもゆうゆうセンター	☎892・3077
ボランティアセンター	☎894・3737
シルバー人材センター	☎893・0430
消防本部・署	☎892・0119

話で望月さん(☎892・2212)。問い合わせは望月さん

日本さくら草展示会

4月21日(土)～26日(木)午前10時～午後4時30分、青年の家ロビー。市の木「桜」にちなんでさくら草をふやし、野に戻して咲かせる運動を進めている。年会費2,000円。22日(日)は午後1時から、さくら草の土壌づくり、植え替えの講習を行う。定員20人。実費500円。ポット苗支給。主催は交野さくら草の会。申し込み・問い合わせは平野さん(☎891・1993)か原さん(☎891・8773)

近郊の森を育てるパート4

5月6日(日)、ゆうゆうセンター。環境映画「ガイアシンフォニーⅢ」を上映、映画監督の講演のあと竹トンボや笛作りをする。定員400人。参加費(映画・講演)500円、その他無料。申し込みは映画・講演とも都市近郊の森を育てる会事務局(☎893・1716)。問い合わせは同事務局

読書会

5月8日(火)午前10時～正午、青年の家。「風にのってきたメアリー・ポピンズ」「帰ってきたメアリー・ポピンズ」(いずれも岩波書店)を読んできて話し合う。参加費500円。指導は大谷朝さん。申し込みは当日直接会場。保育(2歳以上400円)希望は1週間前までに加藤さん(☎892・

2787)。問い合わせは加藤さん

第8回みんなのポケット

5月27日(日)午後1時～3時40分、ゆうゆうセンター多目的ホール。在宅障害者とカラオケやゲームで交流。定員20人。参加費300円。主催はふれんず。申し込みは電話でボランティアセンターの木本さん(☎894・3737)か、溜村さん(☎892・1195)。問い合わせは溜村さん

ハイキング

瓶割山から岩倉山へ

4月15日(日)午前8時、交野市駅集合。雨天中止。近江八幡駅一長福寺バス停一長福寺一瓶割山一岩倉山一武佐駅。8時。一般向き。交通費1,700円。参加費200円、保険料を含む。主催は山歩会。問い合わせは吉原さん(☎892・3928 午後7時～9時)

中将姫足跡の雲雀山

4月28日(土)午前8時、河内磐船駅集合。雨天中止。JR紀伊宮原駅一中将姫ゆかりの雲雀山一鹿打坂峠一栖原海岸。12時。一般向き。交通費約3,000円。参加費200円。雨具、弁当持参。主催は交野ハイキング同好会。問い合わせは成田さん(☎891・4013)

KLネットワーク婦人学級

市内在住・在勤の女性が「花いっぱい美しい町づくり」や「透明ごみ袋の普及」「リサイクル青空フリーマーケット」などを行っています。4月からの活動に向けて会員を募っています。申し込み・問い合わせは薦田さん(☎891・4188)。

また、6月から14年3月まで右表の婦人学級を開きます。定員は各教室とも20人。受講料は年1万円。教材費は自己負担。申し込み・問い合わせは4月30日(月)までに書道・茶道＝木内さん(☎891・4025)、陶芸・絵手紙・墨絵＝薦田さん(☎891・4188)、英会話＝安東さん(☎892・9546)。

教室名	と き	と ころ	講 師
書道	第2・第4水曜日 午前10時～正午	武道館	井戸 清泉さん
茶道 <煎茶>	第1・第3木曜日 午前10時～正午		鵜飼 柳文さん
絵手紙	①第2土曜日 ②第4土曜日 午前10時～正午	青年の家	今西 進さん
墨 絵	第4土曜日 午後1時～3時		津嶋 晴秋さん
陶 芸	第1・第3土曜日 ①午前9時30分～正午 ②午後1時30分～3時30分	ライオン フレディさん	ランス・ ストウラインさん
英会話 Ⅰ	第1・第3木曜日 午後1時～3時		
英会話 Ⅱ	第2・第4水曜日 午後7時15分～9時15分		



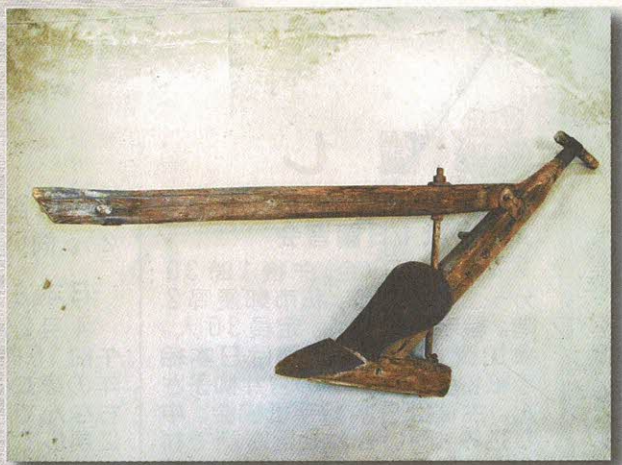
鋤 (からすき)

牛の大切な仕事のひとつに田起こしがあります。春まだ浅いころ、牛に唐鋤(からすき)を引かせて硬くなった田の土を掘り起こしていました。

唐鋤は、昭和40年代の半ばに動力耕耘機が普及するまでの間、ほぼ全国的に使用されました。鉄で作られた三角形の犁(すき)先で土を起こしていきま

す。犁床の形態から長床犁、無床犁、短床犁に分類されています。人によって使われるのを唐犁、牛や馬によって使われるのを鋤(すき)、と呼び分けています。

同様のものが東アジアの広い範囲で使用されており、唐鋤、韓鋤と呼ばれることから、外来のものと考えられます。



40年ほど前までは、牛が道を歩いているのが当たり前でした。牛は、私たちの暮らしの身近なところにいたのです。今回は、そんな牛にまつわる民具を2点紹介します。



◎昔の道具を探しています◎

文化財事業団では、日常生活の道具たちを集めています。家の建て替え、掃除などで不用になった昔の道具・衣類・おもちゃ等々。また、古いアルバムに写っている失われ行く昔の記録などの収集にご協力ください。

○問い合わせ 文化財事業団

(☎893・8111)



牛の沓 (うしのくつ)

牛が靴を履くという少し不思議な気がしますが、馬の蹄(てい)鉄と同様に牛の蹄を保護するために、わらで小さなわらじが編まれました。

馬が早足で駆けるのとは対照的に、牛はのっしのっしと大地を踏みしめて歩きます。その分、重い荷物を積んだ荷車を運搬するのにかかすことのできない原動力でした。足をいためないようにと編まれたわらじは、牛が大切に扱われていたことを物語っています。



公開のへや民具

毎月第2日曜日午前10時～午後3時、教育文化会館(倉治図書館南隣)で、市民から寄贈していただいた民具(約200点)の公開展示を行っています。

休日のひととき、民具のへやでタイムトリップしてみませんか。

○問い合わせ 文化財事業団

(☎893・8111)

広報

かたの

(No.548)

2001年4月10日

編集と発行

交野市役所総務課

〒576-8501 大阪府交野市私部1丁目1番1号
ファクス072-891-5046 テレホンサービス

☎072-892-0121
☎072-892-1599

R100
古紙配合率100%再生紙
を使用しています